

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

| 復興施策   | 担当府庁  |   |  |                                  |  | 期待される効果・達成すべき目標   |
|--|-------|---|--|----------------------------------|--|---|
|  |       | これまでの取組状況   | 当面(今年度中)の取組  | 予算措置状況                           | 中・長期的(2年程度)取組  |   |
| (3)地域経済活動の再生                                   |       |   |  |                                  |  |   |
| ⑥観光  |       |   |  |                                  |  |   |
| (iiiハ、vi 関連)<br>復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進 | 農林水産省 | <p>○ 平成23年度は、「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援。<br/>平成23年度第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を実施し、平成23年度は約3万人が復興ボランティアに参加。</p> <p>○ 平成24年度は、引き続き「食と地域の交流促進対策交付金」による取組を支援したほか、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成25、26年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を含め、総合的に支援。</p> <p>また、引き続き「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じ、ボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングを支援。</p> <p>○ 平成27年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等、被災地を含め総合的に支援。</p> <p>○ 平成28年度は、「農山漁村振興交付金」で、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、被災地を含め総合的に支援。</p> <p>○ 平成29、30年度は、「農山漁村振興交付金」の「農泊推進対策」で、「農泊」を持続的なビジネスとするため、現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げの取組を、外部人材を活用しつつ、被災地を含め総合的に支援。</p> | 令和元年度は、「農山漁村振興交付金」の「農泊推進対策」で、「農泊」を持続的なビジネスとするため、現場実施体制の構築、体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援のほか、増大するインバウンドがストレスフリーで快適に滞在できるよう多言語への対応等の環境整備及び地域内に存在する廃校等の遊休施設を有効活用した大規模宿泊施設の整備を、被災地を含め総合的に支援。 | 農山漁村振興交付金9,809百万の内数(令和元年度)【一般会計】 | ○ 農山漁村の持つ豊かな自然や「食」などの地域資源を活用した取組や「農泊」を推進する取組を被災地を含め支援する方針。 | ○ 農山漁村での受入体制の整備等を地域の実情を踏まえつつ推進し、被災地における都市と農山漁村の交流拡大に貢献。 |

|  |                   |   |  |  |   |   |
|--|-------------------|---|--|--|---|---|
| <p>(i)(ii)関連<br/>観光振興</p>  | <p>国土交通<br/>省</p> | <p>○東北における外国人延べ宿泊者数は平成27年によ<br/>やく震災前の水準まで回復したが、全国的なインバ<br/>ウンド急増の効果を享受できていないため、平成28<br/>年を「東北観光復興元年」として、観光復興の取組<br/>を支援した。<br/>○風評被害を払拭し、観光を通じて復興を加速化す<br/>るため、平成28年度に創設した東北観光復興対策<br/>交付金により、地域が行うインバウンドを呼び込<br/>む取組を支援するとともに、JNTOにおいて東北地<br/>方の観光魅力を海外に発信した。<br/>○平成30年の東北6県における外国人延べ宿泊者<br/>数は128.7万人となり、震災後、初めて100万<br/>人を越えた。<br/>○福島県における早期の観光復興を促進するため、<br/>国内向け風評被害対策及び震災復興に資する観光<br/>関連事業に対して補助を実施した。<br/>○平成30年の福島県の観光客入込数については、<br/>国内観光客については概ね震災前の水準まで回復<br/>しているものの、教育旅行入込数においては震災<br/>前の7割程度と回復が遅れている状況。</p>  | <p>○東北の観光復興の加速化に向けて、地域が行<br/>うインバウンドを呼び込む取組を東北観光復興<br/>対策交付金により支援するとともに、JNTOにお<br/>いて東北地方の観光魅力を世界に向けて集中的<br/>に発信し、東北への誘客を促進する。<br/>○福島県が実施する国内向け風評被害対策及び、<br/>特に教育旅行の再生等の震災復興に資する観光<br/>関連事業を支援する。</p>   | <p>・東北観光復興対策<br/>交付金<br/>3,209百万円【復興<br/>特会】<br/>・東北観光復興プロ<br/>モーション<br/>1,000百万円【復興<br/>特会】<br/>・福島県における観<br/>光関連復興支援事<br/>業<br/>300百万円【復興特<br/>会】</p>  | <p>○「観光立国推進基本計画」及び「明日の日本を<br/>支える観光ビジョン」に基づき各種取組を実施<br/>することにより、訪日外国人旅行者数の増加<br/>や国内観光需要の回復に取り組む。</p>   | <p>○平成32年までに東北6県の外国人延べ宿<br/>泊数を150万人泊とする。<br/>○東北地方における訪日外国人旅行者数の<br/>増加。<br/>○震災により落ち込んでいる福島県の国内<br/>観光需要の回復。</p>  |
| <p>(ii)、(iii)関係<br/>国立公園の創設を<br/>核としたグリーン<br/>復興<br/>((3)①、(4)⑥に<br/>再掲)</p> | <p>環境省</p>        | <p>○東日本大震災からの復興の基本方針の策定<br/>を受け、平成24年5月に、「三陸復興国立公園<br/>の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を<br/>環境省として策定した。当該ビジョンに基づ<br/>き、三陸復興国立公園の指定等の7つのグ<br/>リーン復興プロジェクトを進めており、これ<br/>まで下記の取組を進めてきた。<br/>・平成25年5月に創設した三陸復興国立公<br/>園については、平成27年3月に南三陸金<br/>華山国定公園を編入し、区域の拡張を行<br/>った。<br/>・みちのく潮風トレイルについては、平成<br/>30年6月までに約752kmを開通させ<br/>た。<br/>・復興エコツーリズムでは、「ツアーを<br/>売ること」、「地域での自立した体制<br/>構築」に力を入れ、先進地の視察や地<br/>域間交流などの実践的な取組を進め<br/>るため、平成24年度から26年度にお<br/>いて、6地域(洋野町、久慈市、山<br/>田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)で<br/>モデル事業を行い、平成27年度に<br/>フォローアップを実施した。<br/>・平成23年度より自然環境変化状<br/>況の把握事業を実施している。平成<br/>27年度までの成果を取りまとめ、津<br/>波浸水域の重要な自然を图示した<br/>マップ2015と普及版パンフレット<br/>「自然と震災」を作成した。<br/>・浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、<br/>種差海岸インフォメーションセン<br/>ター、南三陸・海のビジターセン<br/>ター、石巻・川のビジターセン<br/>ターなど、被災した公園施設の<br/>復旧や、観光地の再生と復興に<br/>資する公園施設の整備を集中的<br/>に実施した。</p> | <p>○三陸復興国立公園を拡張するた<br/>めの調査・調整等を進める。<br/>○みちのく潮風トレイルの令和元<br/>年6月の全線開通に向けて、順次開<br/>通作業を行うとともに、情報発信<br/>拠点となるトレイルセンターの<br/>整備や全線統一標識の整備を行<br/>う。また、持続可能な利用者の<br/>受入体制の構築や利用促進の<br/>取組を進める。<br/>○観光地の再生と復興に資する<br/>公園施設の整備を進める。また、<br/>それにあわせ、地震・津波災害<br/>の記録・教訓の収集・保存並び<br/>に津波の影響から回復してい<br/>ない生態系を対象としたモニタ<br/>リング及び取りまとめ等関連<br/>する取組等のグリーン復興プロ<br/>ジェクトを実施する。</p> | <p>○三陸復興国立公園再編成等推<br/>進事業費(29百万円)<br/>【一般会計】(令和元年度当<br/>初予算)<br/>○国立公園等整備費811百万<br/>円【復興特会】(令和元年度<br/>当初予算)<br/>○国立公園等維持管理費(71<br/>百万円)<br/>【復興特会】(令和元年度当<br/>初予算)<br/>○工事諸費58百万円【復興<br/>特会】(令和元年度当初予<br/>算)</p> | <p>○三陸復興国立公園の段階的<br/>な拡張を進めるとともに、国立<br/>公園の利用を促進することによ<br/>り、東北ならではの観光ス<br/>タイルを構築する。<br/>○みちのく潮風トレイルのル<br/>ートの令和元年6月の全線開<br/>通を目指すとともに、利用者<br/>の受入体制の構築や利用促<br/>進の取組を進める。<br/>○三陸復興国立公園の公園<br/>施設の整備、みちのく潮風<br/>トレイルの整備等の取組を<br/>実施する。<br/>○自然環境の再生に向けた<br/>検討を進める。<br/>○津波の影響から回復してい<br/>ない生態系を対象としたモニ<br/>タリングを行う。</p> | <p>○期待される効果：<br/>・「グリーン復興」をテーマ<br/>とした、国立公園の創設を<br/>核とする総合的な取組の中<br/>で、観光業及び農林水産<br/>業の振興に寄与するととも<br/>に、自然と人が共生する<br/>社会を実現するための取<br/>組及び災害の記録と伝承<br/>を進めることで、復興に<br/>貢献する。<br/>○達成すべき目標：<br/>・三陸復興国立公園の<br/>拡張(平成26年度以降)<br/>・三陸復興国立公園の<br/>適切な管理・運営<br/>・みちのく潮風トレ<br/>イルの設定及び地域の<br/>自立した運営体制の<br/>構築</p> |